

突然ですが、国語のお勉強＝「税」？

国家や支配者が、人民の収入や収穫の内からぬきとって徴収するもの。

「税」の意味を正しく理解することは、生活保護の理解に・・・

「抜き取る」「はがす」のが「税」の意味？

突然ですが、国語のお勉強。「税」という字についてです。参考書は、学研漢和大辞典(電子版)。

まず、税という字の右側「兌(タイ)・(ダ)」は、「八(はぎとる)十兄(頭の大きい人)」の会意文字で、人の着物をはがしてぬきとるさまを表し、脱衣の脱の原字だそうです。

左側の「禾(カ)」は、穂のたれたあわの形を描いたもの。まるくたれる穂の形、あるいはまるいつぶに注目したことばだそうで、稲をも含む禾本(カホン)科の植物、または穀物の総称。

左右あわした「税」の字は、結局、「禾(作物)十音符兌」で、収穫の一部をぬきとること、だそうです。

脱(はぎとる)・奪(ぬきとる)と同系の言葉だそうです。すから、現在でも、税金を取られるという表現するのは、無理からぬ事といえます。

税は、はぎ取られるものだから忌み嫌われる。生活保護はその税を原資としているから、それを使うのは、はぎ取られた人に申し訳ない、そう考える人もいますよ

うです。

しかし、「税」については、もつと違う理解もあります。随分昔は、あるいは今でも、豊作を願う人々と、祈りをする人がいます。秋になって、豊作になると、「アンタの祈りがよかったからや、これ、少ないけどお礼や」と、祈ってくれた人に寄付します。これが税の原型だとすれば、「奪われる」でなく、「捧げる」です。

「捧げられた人」は、不作になると、「祈りがたらなかった」と怒られますから、そうならないように捧げられたものを使って、治水工事したりして、不作とな

ることを予防しようとなります。どうしても不作になったら、「悪かったね、これで辛抱して」と、捧げ物の備蓄を取り崩して、不作の影響を受けた人に分配します。生活保護は、そういったものです。

「全ての人が、安全で安心な生活を送れるよう努力しているけど、アンタには及んでいないみたいやね。すまんけど、これで我慢してくれる。」それが、生活保護の精神です。12月10日までに、申請を！

しこうそう かま さき ちいき ふくし そうだんまどぐち
市更相は釜ヶ崎（あいりん地域）の福祉相談窓口です。

やかんしゆくしりよう ただ りよう しゅうへん こうえん のじゆく かりご やせいかつ せいかつ
夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

しりつこうせいそうだんしょ しこうそう かま さき ちいき ない かんしゆく りようしゃ やかんしゆくしりようしゃ ちくない のじゆく
市立更生相談所（市更相）は、釜ヶ崎（あいりん地域）内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

やくしょ かんかつ なわば しこうそう まどぐち てんのうじ こうえん ね てんのうじく やくしょ そうだん
役所は管轄（縄張り）にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

さいてい そうだん い まえ ぼん やかんしゆくし しゅうへん さんおう たいし しこうそうしゅうへん ね と
最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

おおさか しりつこうせいそうだんしょ 大阪市立更生相談所にできること

1) 医療相談

からだ ちょうし わる ひと いしゃ しょうかい たいがい いりよう がんか しか びょうき
体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によっては、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうことになります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきましよう。入院の場合は、生活保護の医療保護（入院保護）と言うことになります。

2) 施設相談

にち さんしよく ふろつ からだ ちょうし ととの ひと さんとくりよう せいかつ りよう そうだん くだ
2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。さいきん りようしゃ すく ことわ すすく いりよう じゅしん あと いりよう そうだんしつ
最近の利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうことになります。市更相に持っていきましよう。

しこうそう せいかつ しょうかいじょう も さんとくりよう うけつけ い せいかつ ほ ごほうがい えんじょ
市更相からの、生活ケアセンターへの紹介状を持って、三徳寮の受付に行きます。これは、生活保護法外の援助、つまり、法外援護といえます。

にち ちょうき しせつ はい たいりよく かいふく か ど いんしゅ いぞん わる せいかつしゅうかん かいぜん
2～3日でなく、長期に施設に入ると、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善したい人は、長期の寮（生活保護施設）への入所を相談しましよう。、生活保護の中の施設保護です。

3) 居宅確保相談

じゅうきよ ひと か せいかつ ほ ご なか きょたく ほ ご しんせい
住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。

ばあい いりようそうだん しせつ そうだん きょたく ほ ご そうだん しょくいん つた ひつよう
この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。

おおさか し せいかつい こうしえん じぎょう じゅうきよ ひと じゅうきよ さが あいだ せいかつ ひ しきゅう
大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給するための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわからないことについて、助言してくれます。